

2019. 3月議会 一般質問

9番、武井誠です。通告に従い市政一般質問を行います。

初めに、子どものスポーツのあり方について質問します。

国連「子どもの権利条約」の定義にしたがうと、18歳未満の人を子どもと言いますが、高校生のスポーツについては、市の守備範囲を超えるところも多いので、主に中学生までの子どものスポーツについて質問します。

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求にこたえるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足を与え、健康の保持増進、体力の向上にも寄与するものです。とりわけ子どもにとっては、心身の健康の基礎、運動に生涯親しむ態度、健康的な生活習慣などの育成とともに、仲間との交流、スポーツマンシップにのっとりた行動、目標に向けての計画的な練習とその達成のための努力などを通じて人間形成に多大な影響を与えています。

一方、スポーツは人間の可能性の極限を追求する面を有しており、トップレベルのスポーツは人々にスポーツへの関心や意欲を喚起し、広く夢や感動を与えるという側面もありま

す。しかし、特に子どものスポーツにおいては、目前の勝利や記録更新に重きを置きすぎることにより、スポーツ本来の意義が損なわれないよう、特に学校教育や社会教育の分野において配慮することが必要であると考えます。

また、経済的理由によりスポーツクラブ等への参加が困難である子どももいます。望ましいスポーツ振興のため、次の3点について質問します。

- 1 子どもたちがスポーツに親しむための条件整備について
- 2 小学生のスポーツ環境の現状、課題、対策について
- 3 中学生のスポーツ環境の現状、課題、対策について

次に、日常生活におけるキャッシュレス化について質問します。東京オリンピック・パラリンピック等による外国人観光客の増加や、消費税増税に伴うポイント還元制度などによって、ショッピングや飲食などに、現金をほとんど使用しないキャッシュレス化が急速に進むことが予想されます。諸外国の状況から推測すると、利便性の向上や、盗難などの被害にあう危険性の減少などが期待される反面、様々な混乱や問

題が生じることも心配されます。これを最小限に抑え、安全・安心な市民生活を維持するために行政のできることは何か、次の2点について質問します。

1 キャッシュレス化により懸念される問題について

2 対策について

以上をお伺いし、1回目の質問とします。